

(6) 親水空間としての港

① 西宮市民による「みなと」へのイメージ

西宮市が実施したアンケートでは、約4割の市民が「海・川・山などの自然との近接性」について「かなり魅力を感じる」と回答しており、尼崎西宮芦屋港付近は市民の暮らしにとって好ましい影響を及ぼしている。

また、西宮市のシンボルとして「ヨットハーバー」と回答する市民もおり、これらの空間整備は市民の住環境向上にもつながると考えられる。

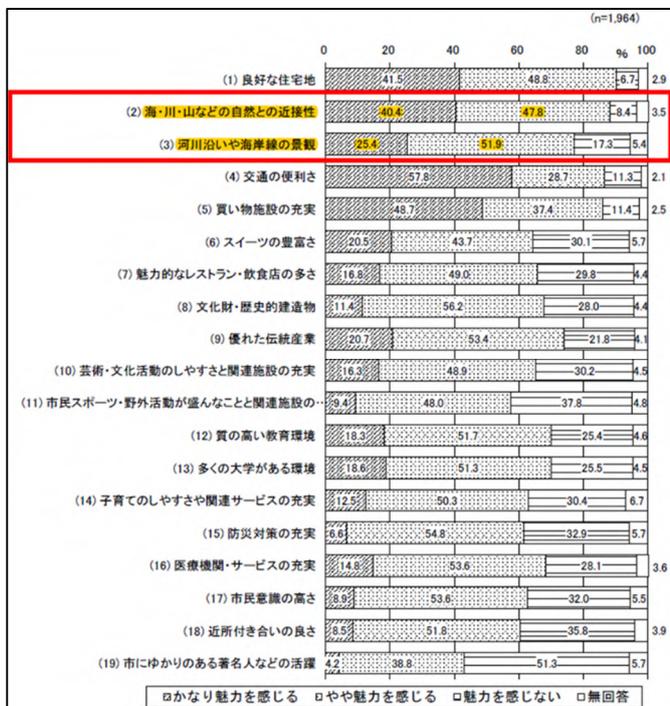
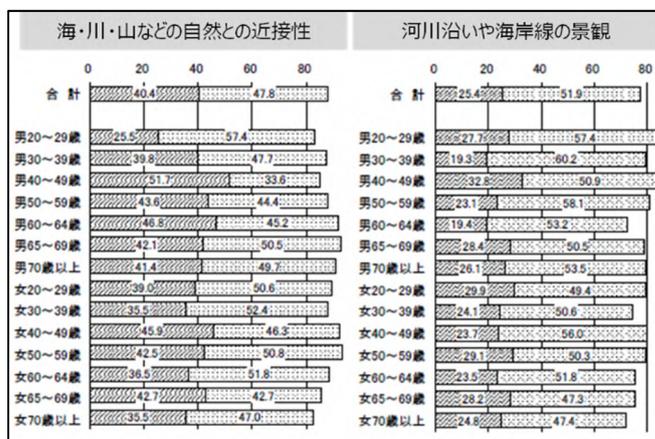


図 2.4.29 西宮市の魅力



出典：西宮市実施 市民アンケート調査結果（平成 27 年）

図 2.4.30 西宮市の魅力（性別・年齢別）



出典：西宮市実施 市民アンケート調査結果（平成 27 年）

図 2.4.31 西宮市のシンボル

② ジャパンエコトラックに選定された「阪神なぎさ海道」

芦屋地区・西宮地区・甲子園地区・鳴尾地区をまたぐ「阪神なぎさ海道」は、人力による移動手段で日本の豊かな自然や地域の文化等が楽しめる「ジャパンエコトラック」の「六甲山・甲子園」エリアに選定されている。

関西エリアでは滋賀県2か所と「六甲山・甲子園」エリアのみが選定されており、海岸沿いのサイクリングや散歩等には適したエリアと言える。



出典：ジャパンエコトラック推進協議会 HP

図 2.4.32 ジャパンエコトラックに選定された「六甲山・甲子園」エリア

- ③ 兵庫県による「阪神なぎさ回廊プロジェクト」
 阪神なぎさ回廊は、尼崎・西宮・芦屋の臨海地域を、海辺の魅力があふれる遊歩道や親水性の高い護岸などで結ぶ回廊である。
 「なぎさめぐりコース」、「なぎさ遊びコース」、「歴史文化探索コース」など目的に応じたコースを紹介する阪神なぎさ回廊パスポートを作成し、周知を行っている。



図 2.4.33 阪神なぎさ回廊マップ

④ 新型コロナウイルス（COVID-19）の影響と市民に向けた親水空間の整備の必要性

新型コロナウイルス（COVID-19）拡大による入国制限等により、2020年4月の訪日外国人旅行者数は99.9%減の2,900人、2020年1-3月期の訪日外国人旅行消費額は41.6%減となった。世界的な伝染病の蔓延により、堅調であったインバウンド需要は当面落ち込みが想定される。

県民・市民のための親水空間の整備・周知とあわせ、インバウンド需要の回復を見据えた対応も重要である。

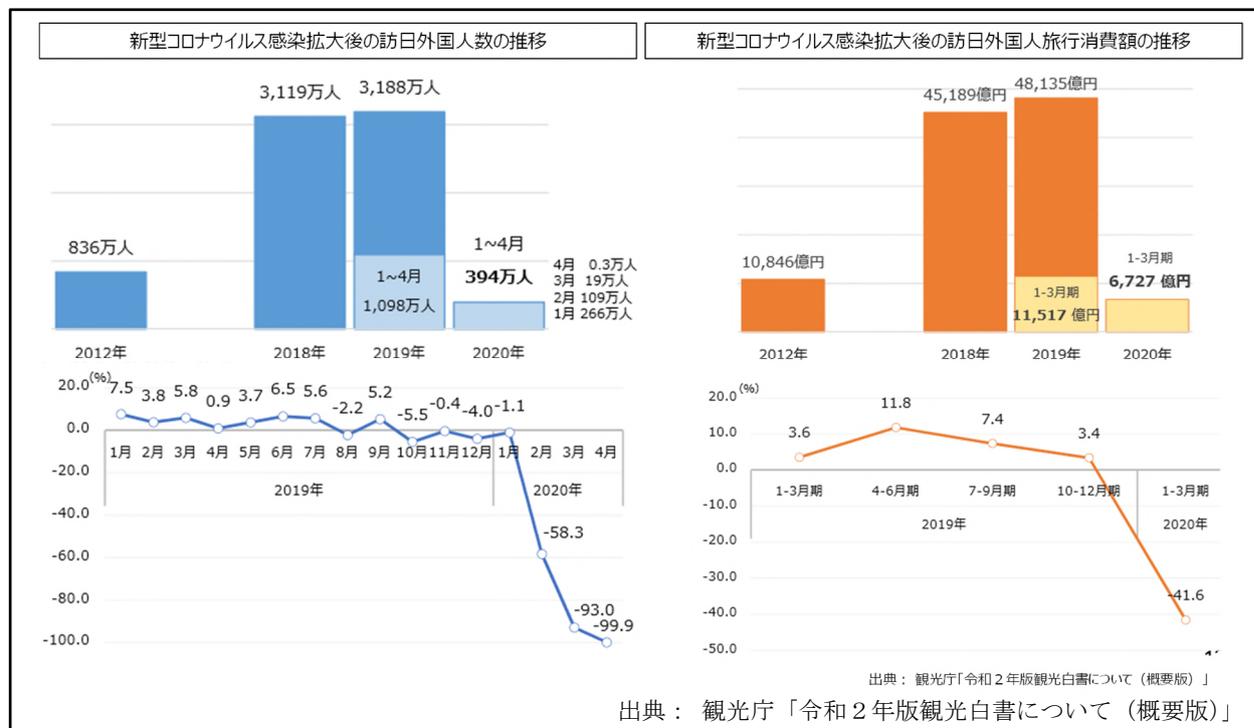


図 2.4.34 新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大後の訪日外国人旅行消費額の推移

⑤ 新型コロナウイルス（COVID-19）禍後に高まるスーパーヨット需要

新型コロナウイルス（COVID-19）禍において、不特定多数と接触せず、家族等と快適に過ごす空間として、富裕層の間でスーパーヨットへの注目が高まっている。

今後、スーパーヨットの需要増加に加え、遠距離航行化など利用トレンドに変化が生じる可能性があり、動向を注視する必要がある。

（報道記事）究極の社会的距離、貸し切り大型クルーザーに関心
 2020/5/29 17:12 日本経済新聞 電子版（英フィナンシャル・タイムズ翻訳記事）
 …「**（スーパーヨットを）チャーターする時には大抵、外界から隔離されることになる。自宅から出てプライベートジェットかヘリコプターへ乗り、港に着いたら、すぐにヨットに乗り込むからだ。**全世界に14の支店を構えるスーパーヨット仲介業者バージェスのニック・ペリデス氏はこう話す。「だから、**遠くへ出かけ、社会から離れている方法として、ほぼ完璧だ。**もちろん、そのお金があれば、の話だが」

出典：日本経済新聞 電子版（英フィナンシャル・タイムズ翻訳記事）

⑥ インバウンド需要が高まる「コト消費」

近年、訪日外国人の間では、地方部に滞在し体験型観光を行う「コト消費」のニーズが高まっており、マリンスポーツなども高い人気を誇っている。

レンタルヨットなどマリンスポーツが体験できる西宮地区を中心に、需要回復後を見据えた「コト消費」への対応も必要である。

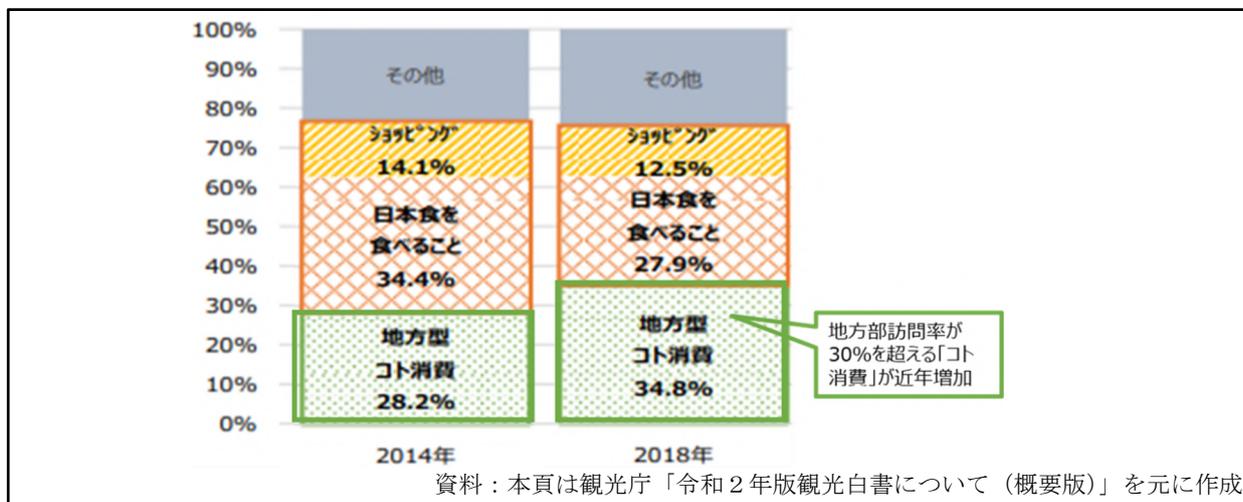


図 2.4.35 訪日外国人による地方での「コト消費」ニーズの高まり

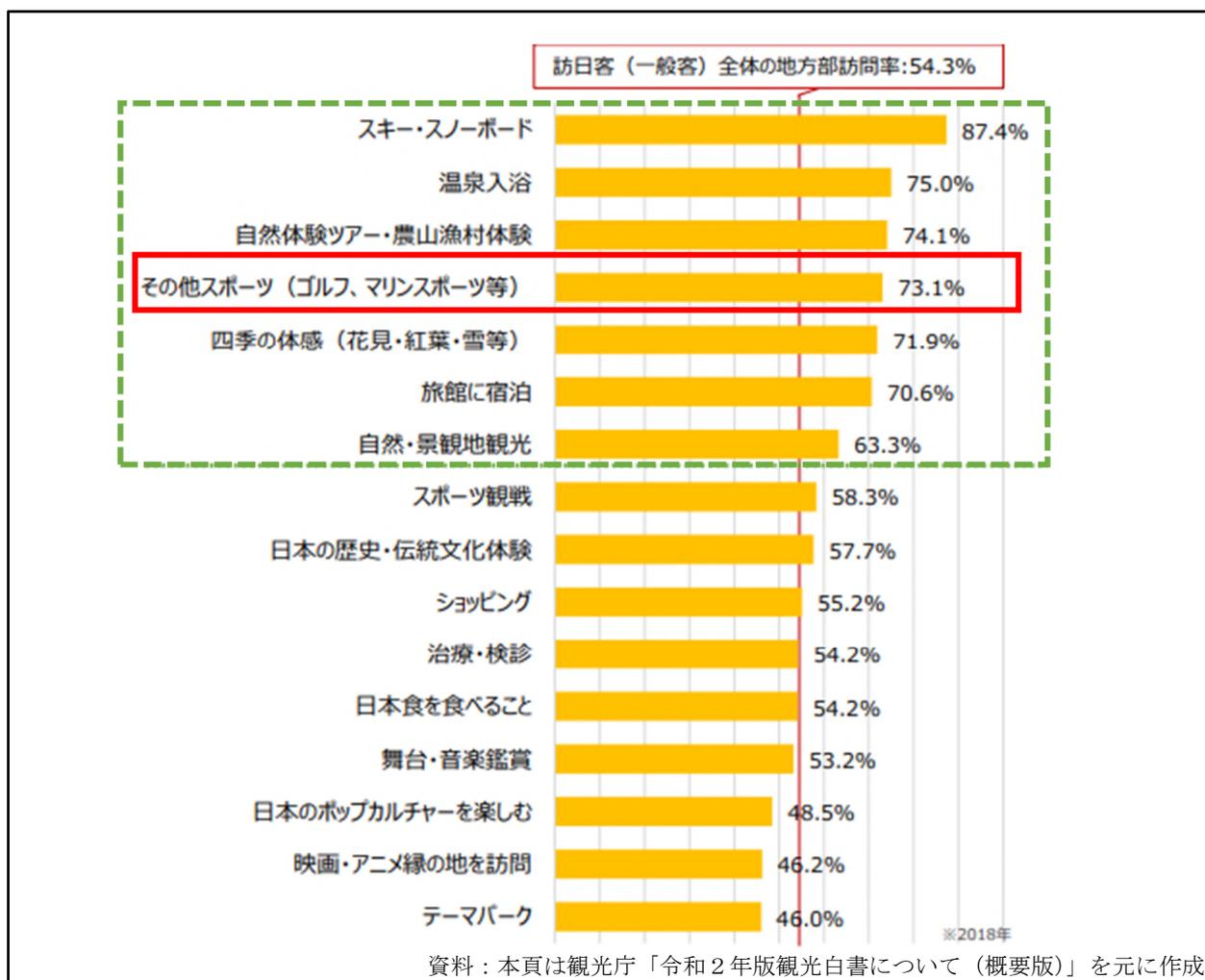


図 2.4.36 訪日客（一般客）の主な「今回したこと」別地方部訪問率

(7) 災害対応

① 災害廃棄物の対応

災害廃棄物は、被災地域で解体・撤去され、仮置き場での分別・保管を経て、処理・処分が行われる。廃棄物の処理は復興や避難住民の生活にとって重要であり、仮置き場や処理・処分先となる施設・用地が適切に確保されることが必要である。

とりわけ最終処分場は、発災後の仮設施設での対応が困難であることから、あらかじめ処分先や必要容量の確保に向けた検討が必要となる。

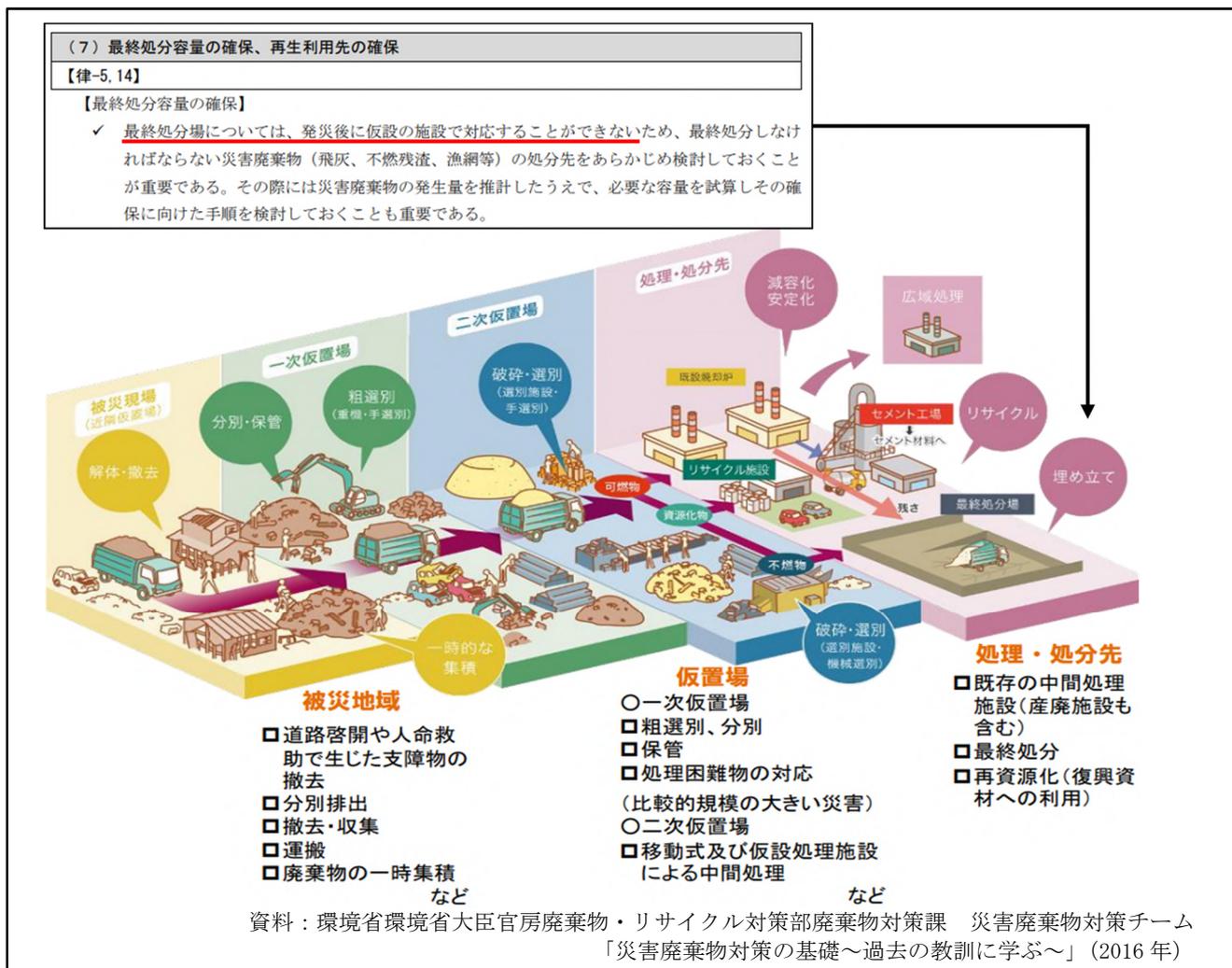


図 2.4.37 災害廃棄物の処理フロー



図 2.4.38 災害廃棄物の一例

② 南海トラフ巨大地震時の災害廃棄物と近畿の受入余力

南海トラフ巨大地震時には国内全体で約3億トンの災害廃棄物・津波堆積物が発生すると推定され、大阪湾沿岸3府県でも約0.5億トンの発生が想定されている。

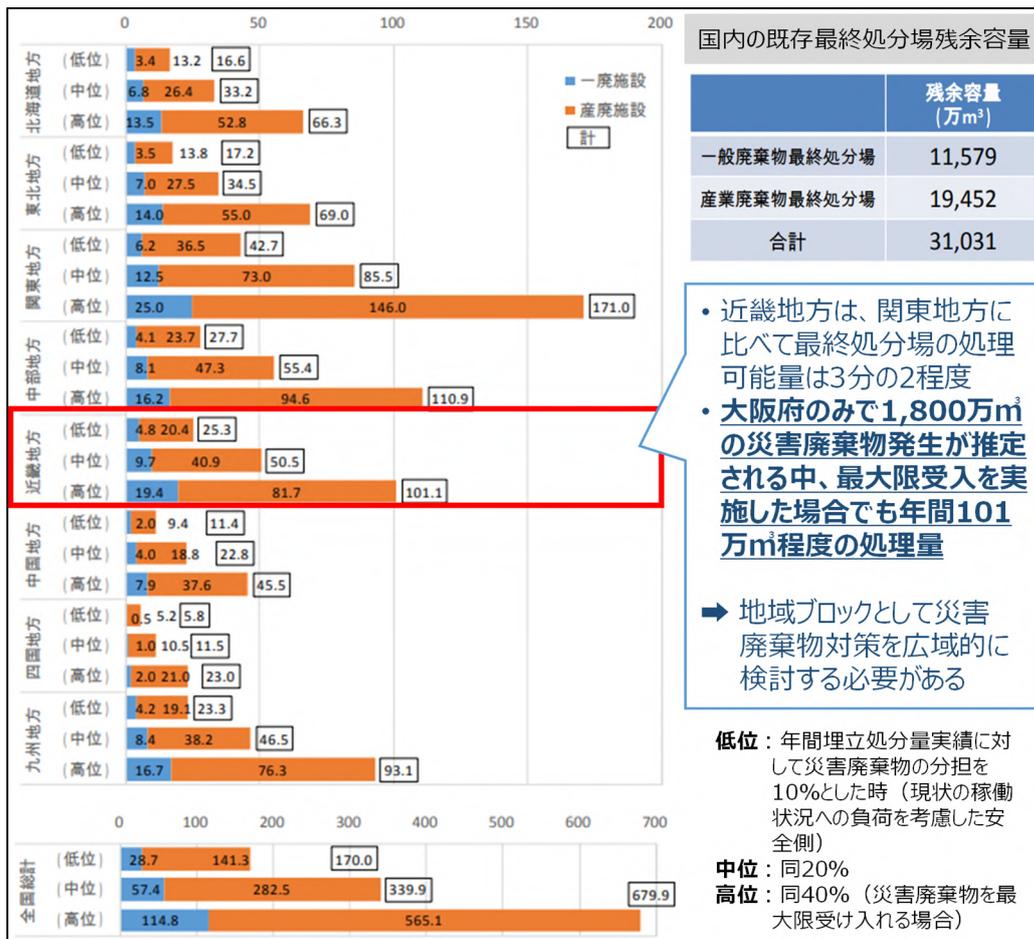
近畿地方の廃棄物最終処分場の処理可能量は関東地方の3分の2程度である。年間の処理可能量は101万³m³であり、全てを処分するのに長期間を要するため、近畿地方ブロックとして処理可能量および残容量の増強が必要である。

表 2.4.7 南海トラフ巨大地震時の災害廃棄物等 推定発生量（大阪湾3府県）

都道府県	公表年	災害廃棄物	津波堆積物	備考
兵庫県	2014年6月	430万トン	-	建物全壊：3.9万棟 建物半壊：17.8万棟
大阪府	2014年1月	1,850万トン (1,270万 ³ m ³)	567万トン (515万 ³ m ³)	-
和歌山県	2014年3月	2,200万トン	-	建物全壊：15.9万棟 建物半壊：10.1万棟
3府県計		5,047万トン		大阪府のみで約1,800万 ³ m ³ の容積が必要。 東京ドーム約41杯分

※推計値に幅がある場合、最悪の数値（想定される最大値）を記載。

資料：各都道府県 南海トラフ巨大地震被害想定資料より



資料：環境省「災害廃棄物等の要処理量の試算と処理施設における処理可能量との比較検討」（2014年）

図 2.4.39 国内地域別 廃棄物最終処分場の処理可能量（万³m³/年）の試算結果

③ 大阪湾フェニックス計画における最終処分場の状況

大阪湾フェニックス計画では、尼崎西宮芦屋港を始め、湾内4カ所の埋立地で廃棄物の最終処分を行っている。

4カ所の最終処分場の受入容量は合計7,600万³mであるが、泉大津沖や尼崎沖の処分場は埋立がほぼ完了している等、残容量は逼迫しつつある。



図 2.4.40 大阪湾フェニックス計画における最終処分場受入容量

④ ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画（令和2年3月改訂）

兵庫県では「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」を策定し、老朽化するインフラの維持・保全に取り組んでいる。

点検結果をもとに、インフラの状態に応じた評価を行い、優先順位を定めた上での更新・修繕を実施している。

尼崎西宮芦屋港では、防潮堤等に加え、岸壁等係留施設では甲子園浜地区等で「A」（要対策）施設が見られる。

表 2.4.8 インフラ状態の評価指標

評価指標	状態と対応	橋桁の事例	
		損傷状況	
対策不要 (C)	損傷等が無く、対策不要	損傷無し	
要観察 (B)	軽微な損傷等はあるが、対策は不要で、重点的な観察により対応		コンクリートに小さなクラック（ひび割れ）が生じた状態
要対策 (A)	損傷等があり、計画的な対策が必要		コンクリート表面の一部が剥がれ落ち、鉄筋露出直前の状態
早期対策 (特A)	要対策のうち、特に損傷等が著しく早期対策が必要		コンクリートの損傷面積が大きく、深い位置まで剥離が進行、鉄筋が露出し、腐食した状態

出典：兵庫県「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」（令和2年3月改訂版）

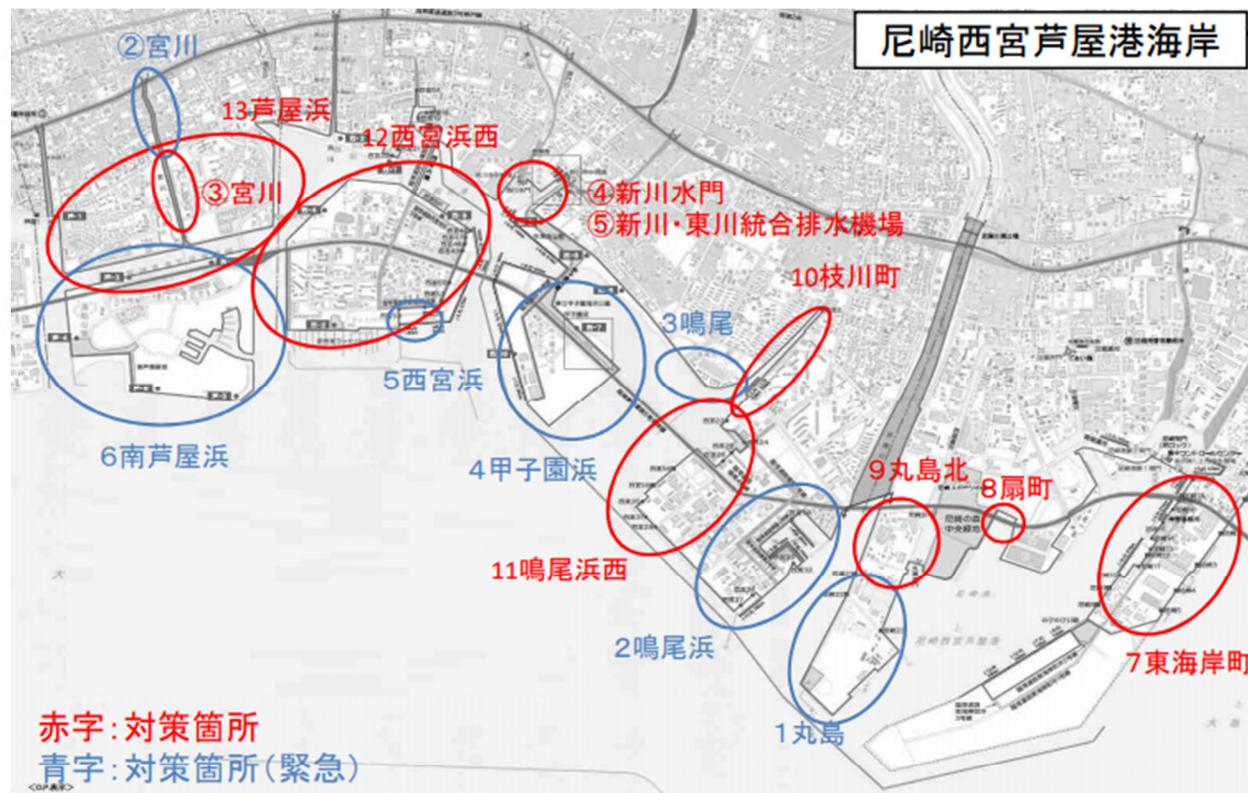
⑤ 兵庫県高潮対策10箇年計画（令和2年6月公表）

兵庫県では、2018年台風21号で過去最大の高潮潮位となったことを踏まえ、「兵庫県高潮対策10箇年計画」が策定された。

尼崎西宮芦屋港は、東海岸町沖地区を除く主要エリアほぼ全域で、防潮堤の必要天端高の不足解消に取り組んでいる。

親水・交流空間である甲子園浜地区等においても防潮堤嵩上げの必要性が認識されており、市民の安心・安全と親水・交流機能を両立していくことが求められる。

番号 ※2	海岸・河川名	地区名	不足高 ※1, ※4
1	尼崎西宮芦屋港	丸島（緊急対策）	1.8m
2		鳴尾浜（緊急対策）	1.4m
3		鳴尾（緊急対策）	0.8m
4		甲子園浜（緊急対策）	1.5m
5		西宮浜（緊急対策）	0.9m
6		南芦屋浜（緊急対策）	2.2m
①	高橋川（緊急対策）		1.4m
②	宮川（緊急対策）		0.8m
小計（緊急対策）			
7	尼崎西宮芦屋港	東海岸町	1.5m
8		扇町	1.4m
9		丸島北	1.5m
10		枝川町	1.1m
11		鳴尾浜西	0.5m
12		西宮浜西	0.9m
13	芦屋浜	0.6m	
③	宮川（下流）		0.3m
④	新川水門 ※5		1.5m
⑤	新川・東川統合排水機場		1.8m
⑥	高羽川		0.8m
小計			



<整備対象>

- ① 平成30年台風第21号の浸水箇所（緊急対策箇所）、
 - ② 高潮・津波対策事業を実施中の箇所
 - ③ 天端高が大きく不足(概ね50cm以上)する一連区間のうち、背後地に住家や工場・企業が集積している箇所
- ※表中「不足高」は区間中の最大値

出典：兵庫県「兵庫県高潮対策10箇年計画」（2020年6月1日発表）

図 2.4.41 尼崎西宮芦屋港周辺の対策箇所